

「国の業務改善助成金の支給決定通知」を受けた  
県内中小企業・小規模事業者の皆様へ

# 石川県業務改善奨励金のご案内

国の業務改善助成金に  
上乘せして



最大 **100万円**



補助が受けられます!

## 国の業務改善助成金

事業場内最低賃金の引き上げと、生産性向上に資する設備投資等を実施した事業者に対して、3/4、4/5のいずれかの補助率で設備投資費用等を補助するものです



設備投資等にかかった費用

## 石川県業務改善奨励金

「国の業務改善助成金」  
補助後の自己負担分の  
1/2(上限あり)を支援する



石川県独自の制度です

制度詳細はHPへ

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/saiteichingin/gyoumuikaizenshoureikin.html>

## 申請・支給の流れ

### 国の業務改善助成金

石川労働局に  
申請書を提出

事業実施

支給

※交付額確定・支給  
決定通知書を受ける

R6

4/1以降

R9

2/26まで



国の通知書等  
県への申請書

### 石川県業務改善奨励金

労働企画課に  
申請書等を  
提出

支給

R9

3/10まで

石川県業務改善奨励金の計算式は裏面へ

# 石川県業務改善奨励金 支給額計算方法

① 対象経費 × ② 補助率 又は ③ 補助上限額

のうちいずれか低い方の額となります

## ① 対象経費

生産性向上に資する  
設備投資など

### 活用例

- ◆在庫管理の時間短縮のため、POSシステムを導入
- ◆荷下ろしの時間短縮のため、フォークリフトを導入
- ◆調理時間の短縮のため、自動食材加工機を導入
- ◆清掃時間の短縮のため、ロボット掃除機を導入



## ② 補助率

令和7年度に国助成金交付申請をされた方		
引上前最低賃金	国の補助率	県の補助率
1,000円未満	4/5	1/10
1,000円以上	3/4	1/8

令和6年度に国助成金交付申請をされた方		
引上前最低賃金	国の補助率	県の補助率
900円以上～950円未満*	4/5	1/10
950円以上*	3/4	1/8

※国の定める要件を満たした場合、国の補助率高上げ有

## ③ 補助上限額

### 30人以上の事業所

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国の補助 上限額(円)	県の補助上限額(円)	
			県補助率1/8 (国の補助率 3/4の場合)	県補助率1/10 (国の補助率 4/5の場合)
30円以上	1人	300,000	50,000	38,000
	2～3人	500,000	83,000	63,000
	4～6人	700,000	117,000	88,000
	7人以上	1,000,000	167,000	125,000
	10人以上*	1,200,000	200,000	150,000
45円以上	1人	450,000	75,000	56,000
	2～3人	700,000	117,000	88,000
	4～6人	1,000,000	167,000	125,000
	7人以上	1,500,000	250,000	188,000
	10人以上*	1,800,000	300,000	225,000
60円以上	1人	600,000	100,000	75,000
	2～3人	900,000	150,000	113,000
	4～6人	1,500,000	250,000	188,000
	7人以上	2,300,000	383,000	288,000
	10人以上*	3,000,000	500,000	375,000
90円以上	1人	900,000	150,000	113,000
	2～3人	1,500,000	250,000	188,000
	4～6人	2,700,000	450,000	338,000
	7人以上	4,500,000	750,000	563,000
	10人以上*	6,000,000	1,000,000	750,000

※国の定める要件を満たした場合のみ

### 30人未満の事業所

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国の補助 上限額(円)	県の補助上限額(円)	
			県補助率1/8 (国の補助率 3/4の場合)	県補助率1/10 (国の補助率 4/5の場合)
30円以上	1人	600,000	100,000	75,000
	2～3人	900,000	150,000	113,000
	4～6人	1,000,000	167,000	125,000
	7人以上	1,200,000	200,000	150,000
	10人以上*	1,300,000	217,000	163,000
45円以上	1人	800,000	133,000	100,000
	2～3人	1,100,000	183,000	138,000
	4～6人	1,400,000	233,000	175,000
	7人以上	1,600,000	267,000	200,000
	10人以上*	1,800,000	300,000	225,000
60円以上	1人	1,100,000	183,000	138,000
	2～3人	1,600,000	267,000	200,000
	4～6人	1,900,000	317,000	238,000
	7人以上	2,300,000	383,000	288,000
	10人以上*	3,000,000	500,000	375,000
90円以上	1人	1,700,000	283,000	213,000
	2～3人	2,400,000	400,000	300,000
	4～6人	2,900,000	483,000	363,000
	7人以上	4,500,000	750,000	563,000
	10人以上*	6,000,000	1,000,000	750,000

※国の定める要件を満たした場合のみ

お問合せ先

石川県賃上げ事業者支援センター(ワンストップ窓口)  
〒920-8580 県金沢市鞍月1丁目1番地

tel.0120-500-912  
受付時間: 10:00～17:00(土・日および祝日は除く)